

生成 AI の取り扱いについて（改訂版）

日本赤十字看護大学

1. 大学の基本姿勢
2. レポート・論文・課題等作成時の使用についての留意点（学部生用）
3. レポート・論文・課題等作成時の使用についての留意点（大学院生用）
4. 今後の対応について

1. 大学の基本姿勢

生成 AI とは、「テキスト、画像、音声などを自律的に生成できる AI 技術の総称」（総務省『情報通信白書令和 6 年度版』）であり、現在、さまざまな分野でその導入・活用が進められています。教育・研究分野も例外ではなく、生成 AI を使った新たな学びや探求の可能性が模索されています。

本学は看護学の教育・研究機関として、赤十字の理念に基づき、いのちに関する人間の営みに関心を寄せ、人びとが、持てる力を発揮して、その人らしく生活し、最期までその人らしい生を送れるように援助することを探求する人材の育成を目指しています。そのためには、学部生、大学院生の皆さんが自ら課題を見出し、主体的に取り組む姿勢を養うことが非常に重要になります。

生成 AI の利用はそうしたみなさんの主体的学修を助けてくれる便利な道具である一方、使い方を誤れば、かえって効果的な学びを阻害する結果にもなりえます。そこで、生成 AI の技術を利用することに関しては、生成 AI の仕組みや特徴について自身の理解を更新し、そのメリットとデメリットを考慮したうえで、下記の留意事項について十分に注意しながら活用するようにしてください。

2. レポート・論文・課題等作成時の使用についての留意点（学部生用）

1) 生成 AI と学修活動との関係性

学修とは、文字通り、「学び修める」ことを意味します。学んだ内容をしっかり身につけるためには、自分の頭で考え、教員や他の学生と活発に議論を重ねながら、思考を深めていく必要があります。したがって、ある課題について、生成 AI の結果をそのまま（もしくは少しの修正を加えて）使用することは、学生自身が探求し、創造する力を養うことに繋がらず、学びを妨げる危険があります。また、生成 AI による出力をレポートや論文、研究計画書、授業資料等にそのまま使用するなどの不適切な利用があった場合には、不正行為となる可能性があります。どうすれば生成 AI を自身の学修に有効に活用できるかをよく考えて使いましょう。

2) 生成 AI による成果物の内容の正確性

正確性とは、生成 AI の情報が事実と合致した正しいものかどうかの程度を示すことをいいます。生成 AI には内容に誤った情報が含まれている、あるいはバイアスがかかっている可能性があります。レポートや論文などの成果物の作成に AI を活用した場合、AI の情報の正確性に関する責任は、成果物の作成者が負わなければなりません。このため、生成 AI の活用の際は、その情報が正しいものかどうか、常に批判的な思考を持ち、内容の確認や裏付けを慎重に行い、正確性について十分に検討することを心がけてください。

3) 個人情報や機密情報の流出・漏洩等の可能性

生成 AI を使用する場合は、情報（個人情報・研究データ・機密情報など）を守るために情報セキュリティリスクを知り、学生個人の情報リテラシーの力を高めた上で利用してください。生成 AI の利用は、個人情報や機密情報が意図せず流出・漏洩するリスク、生成 AI の学習にそれらの情報が使用される可能性があります。実習や研究を通して得られた対象者の個人情報や健康関連情報は要配慮個人情報に値するものが多く含まれます。そのため生成 AI の特性と個人情報保護法及び、本学の情報管理ガイドラインに基づき、個人情報や機密情報（例：実習先や研究施設で知りえた組織に関する情報）等を生成 AI に入力することは一切禁止します。

4) 著作権侵害の可能性

著作権とは、著作者が創作した著作物を無断でコピーされたり、インターネット等で利用されない権利です。生成 AI の情報源は、著作権で守られる成果物である可能性がありますので、生成 AI によってつくられた文章・画像等を利用することによって、著作権侵害や剽窃などの不適切行為につながる場合があります。教員の作成した授業資料を AI に読み込ませることも著作権の侵害になります。また、生成 AI の利用が許可されている科目においても、生成 AI で作られた文章や画像が情報源となった著作物に類似していないか説明できることが求められます。類似していないことを説明できるように用いたプロンプトなどを保存しておくなど、生成過程を確認できるようにしておくことが望まれます。

3. レポート・論文・課題等作成時の使用についての留意点（大学院生用）

1) 生成 AI と学修活動との関係性

大学院での学修においては、自ら問いを立て、既存の知見を多角的に吟味し、新たな知見を創出する高度な専門知と、課題に真摯に向き合う倫理的態度を身につけることが必要になります。生成 AI の活用は、そうした学修を助ける便利なツールになる一方、不適切な使い方をすれば、学生の主体的学びを大きく阻害する危険もあります。また、生成 AI による出力をレポートや論文、研究計画書、授業資料等にそのまま使用するなどの不適切な利用があった場合には、不正行為となる可能性があります。

2) 生成 AI による成果物の内容の正確性

正確性とは、生成 AI の情報が事実に合致した正しいものかどうかの程度を示すことをいいます。生成 AI は、誤った情報に基づいて作成された、あるいはバイアスがかかっている計算式により作成されたなどの理由により、正確性が低い情報を提示する可能性があります。正確性が低い情報をそのまま使用した場合、その責任は、レポートを提出した著者や、研究を発表した研究者・共同研究者が負うことになります。そして、場合によっては、著者や研究者がペナルティを科される場合もあります。現状では、生成 AI が作成した内容の正確性を完全に保証する方法はありません。このため、生成 AI の活用の際には、その情報が正しいものかどうか、常に批判的な思考を持ち、内容の確認や裏付けを慎重に行い、正確性について十分に検討することを心がけてください。

3) 個人情報や機密情報の流出・漏洩等の可能性

生成 AI を利用する場合は、情報（個人情報・研究データ・機密情報など）を守るために情報セキュリティリスクを理解し、皆さん自身の情報リテラシーの力を高めた上で利用することが重要です。生成 AI の利用には個人情報や機密情報が意図せず流出・漏洩するリスク、また、生成 AI の学習にこれらの情報が使用される可能性があります。個人情報とは、生存する個人に関する情報であつて、氏名、生年月日、住所、顔写真などにより特定の個人を識別できるものをいいます。また、番号、記号、符号などで、その情報単体から特定の個人を識別できる情報で、政令・規則で定められたものを「個人識別符号」といい、個人識別符号が含まれる情報は個人情報となります。個人情報保護法では、個人情報の取得時に本人の同意は必要ありませんが、病歴等に関する情報は「要配慮個人情報」となり、取得には本人の同意が必要です。また、機密情報とは、企業や組織が外部に公開しないよう管理している重要な情報全般を指します。また、開示によって企業や組織に損害が生じる可能性のある情報が該当します。実習先や研究施設で知りえた組織に関する情報などがこれに当たります。

そのため、生成 AI を利用する際に、皆さんが意図せず入力した情報の中に、個人情報や機密情報（実習施設に関する情報など）が含まれると、個人情報保護法、保健師助産師看護師法^{*1}及び刑法^{*2}等に抵触する可能性があります。特に実習や研究活動においては、これらの情報を取り扱っているため、特に注意が必要です。上記の生成 AI の特性と、個人情報保護法および本学の情報管理ガイドラインに基づき、対象者の個人情報や健康関連情報、研究データ、組織の機密情報等を生成 AI に入力することは一切禁止します。

[注釈]

^{*1} 保健師助産師看護師法：第 42 条第 2 項 保健師、看護師又は准看護師は、正当な理由がなく、その業務上知り得た人の秘密を漏らしてはならない。保健師、看護師又は准看護師でなくなった後においても、同様とする。

*² 刑法：第 134 条第 1 項 医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、弁護士、弁護人、公証人又はこれらの職にあった者が、正当な理由がないのに、その業務上取り扱ったことについて知り得た人の秘密を漏らしたときは、六月以下の拘禁刑又は十万円以下の罰金に処する。

4) 著作権侵害の可能性

著作権とは、著作者が創作した著作物を無断でコピーされたり、インターネット等で利用されない権利です。生成 AI の情報源は、著作権で守られる成果物である可能性がありますので、生成 AI によってつくられた文章・画像等を利用することによって、著作権侵害や剽窃などの不適切行為につながる場合があります。教員の作成した授業資料を AI に読み込ませることも著作権の侵害になります。また、科目によっては、生成 AI で作られた文章や画像が情報源となった著作物に類似していないか説明できることが求められます。類似していないことを説明できるように用いたプロンプトなどを保存しておくなど、生成過程を確認できるようにしておくことが望まれます。

4. 今後の対応について

大学としては、今後も生成 AI の技術発展や社会の動向を注視し、看護学の大学教育における利用のあり方について検討を続けていきます。